

## 医療体制の充実

### 加須市の医療体制について

小勝 裕真 議員

答弁…加須市のまちづくりにおいて、欠けていた医療面での充実が図られる方向付けができたことから、この実現に全力を挙げて対応してまいります。

小勝 急性期医療を提供する病院の加須市への立地は、50年来の市民の悲願であります。5月8日に開催された埼玉県済生会支部理事会で加須市に200床規模の急性期病院を建設するという基本方針が決定されました。これを受けて市長を本部長とするプロジェクトを設置し、さらに病院からの要望により、市職員を派遣する準備が進められております。また、西山救急クリニックは8月に開院予定であり、市の医療体制は大きく前進します。現在までの経緯を踏まえ、今後に向けた考えをお伺いします。

市長 市民の皆様から要望の強かった中核病院の誘致につきましては、埼玉県済生会支部理事会において、基本方針を決定していただきました。実

現までにはさまざまな課題もありますが、この方針に沿って早期に実現していただきたく、加須市として全面的な支援をしてまいりたいと存じます。

また、加須市に建設される病院が、加須市民はもとより周辺市民の皆様にとりましても有益なものとなることを願っております。さらに、西山救急クリニックも開設に向け、スタッフの確保等を進めている状況であり、救急医療面でのレベルアップが図れるものと大いに期待しております。いづれにいたしましては加須市のまちづくりにおいて、欠けていた面である医療の充実が図られることから、この実現に向け全力を挙げて対応してまいりたいと存じます。

## 共生社会の実現

### 手話言語条例の制定は

池田 年美 議員

答弁…共生できる社会を目指すため、今後、手話言語条例の制定に向けて調査検討をしてまいりたいと考えております。

池田 全国的にも、また、埼玉県内でも徐々に手話言語条例が制定されている状況です。

健康者も障がい者も同じように生きる共生社会の実現が求められています。聴覚障がい者も地域社会の一員として、情報が保障され、自由に生きていく権利があります。手話が言語として認められ、手話を自由に使うことのできる環境をつくることや、手話を多くの方に広め、理解していただくことが必要であると思っております。

先日、加須市聴覚障害者協会による手話言語条例の学習会に参加したところ、手話を広めることを通じて聴覚障がい者への理解を広めたいという願いを感じました。こう

した願いに対し、手話の普及を図る手話言語条例の制定についての考えをお伺いします。

市長 手話は言語であるということを確認し、聴覚障がい者の方と意思疎通する上で重要なツールであると考えております。市においては、平成28年9月、手話通訳者が確保できたことにより、市直営による「手話通訳者派遣事業」がスタートできたところでございます。

手話言語条例の制定につきましては、聴覚障がい者を含めて市民の方々がお互いに尊重し、共生できる社会を目指していきたいという考え方をもち、今後調査検討をしてまいりたいと考えております。

## 土地の利活用

### 工業団地整備の推進について

齋藤 和雄 議員

答弁…圏央道整備による企業立地のニーズがあることも念頭に置き、農地法等の規制の状況を十分鑑みながら、取り組んでまいります。

齋藤 工業団地整備による企業立地が進むと、新たな雇用場が創出されるため、若年層をはじめとする人口の定着が進み、地域経済が活性化され、財政を安定させるための税収増を図ることができると、多くのメリットがあります。このようなことから、企業誘致は雇用の拡大や地元への経済波及効果で即効性があるとして、工業団地の整備が多くの自治体で行われてきております。

加須インターチェンジ東地区産業団地の進捗状況を踏まえ、また民間事業者による開発を含め、今後の土地利用についての考えをお伺いします。

市長 市としては、総合振興計画基本構想の土地利用の方針に基づき、雇用の場の確保と市財政への

のプラス効果が期待できることから、工業適地の確保と企業誘致を積極的に推進してまいりたいと考えております。

加須インターチェンジ東地区産業団地につきましては、県の第3次田園都市産業ゾーン基本方針の先行事例であると考えております。しかしながら、本市は全体の約8割が農業振興地域のため、開発が可能となる区域は限られており、県も農業振興地域における開発の規制を緩和したものではありません。従って、圏央道整備による企業立地のニーズがあることも念頭に置き、農地法等の規制の状況を十分鑑みながら、積極的にこの課題について取り組んでまいります。